

10月20日  
施行

# 埋立て行為に関する 新たな条例を制定しました

町では、通常の埋立て行為を含め、土壌汚染、のり面崩落などによる災害発生を防ぐため、新たに「多古町土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」を制定しました。

## ■主な内容(旧条例からの変更点)

### ◇町条例の適用範囲を拡大

町内で実施する500㎡以上の埋立て行為をすべて町で規制することとしました。規制に伴い、許可申請前に事前計画書の提出が必要となります。

### ◇改良土の禁止

土砂等の規制について、本条例から埋立てに使用する土砂等については、廃棄物以外のものすべてを対象としました。また、許可基準において改良土(建設汚泥等を再生処理したものを含む)を使用する埋立ては禁止とします。

### ◇土砂等の発生元を限定

埋立てに使用できる土砂等について、千葉県内から発生するものに限定します。

### ◇その他

近隣住民の同意や住民説明会の実施、名義貸しの禁止、水質検査の実施などを規定しました。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

お問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406

## 身近なものからリサイクル 古紙・衣類・携帯電話の 一斉回収を実施します

日時●10月14日(日)  
午前9時～11時

場所●役場附属棟前、西古内グラウンド駐車場、JA多古旧久賀西部・旧常磐・旧中の各支所倉庫

回収品目●新聞・雑誌・ダンボール・チラシ・衣類・携帯電話・スマートフォン

※布団・じゅうたん・マットレス・ぬれた衣類などは回収できません。  
※携帯電話・スマートフォンはデータを消去してください。



お問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406

## 多古中央病院の職員を募集します

平成31年1月1日採用

職種・人数●看護助手(病棟勤務) 1名  
提出書類●履歴書(写真添付)、  
介護福祉士の有資格者はなお可

平成31年4月1日採用

職種・人数●看護師 2名  
社会福祉士または看護師(医療連携室勤務予定) 1名  
ケアマネジャー 1名  
看護助手 1名  
提出書類●履歴書(写真添付)  
※既有資格者は、看護師免許証の写し・社会福祉士登録証の写し・介護支援専門員登録証の写し  
※取得見込者(卒業見込者)は、卒業見込証明書、成績証明書

募集方法●11月16日(金)までに関係書類を提出(郵送可)  
試験期日●後日通知します  
提出先・お問合せ●〒289-2241 多古町多古388-1  
国保多古中央病院庶務係  
☎ 76-2211

## 10月15日～21日は違反建築防止週間です

この期間中には、**建築パトロールが実施されます。**

建築基準法では、建物の安全性を確保し、皆さまの生命や健康、財産を守るため、建物の敷地や構造などに関するさまざまな基準を定めています。建物を建てる場合は、建築基準法で定める基準や手続きを守り適正に工事を進め、工事が完了した時には安全であるか検査を受けましょう。また、新築時は適法でもその後の改修や用途の変更により違反になってしまう場合があります。改修などの際には、事前に建築士や担当窓口にご相談ください。



お問合せ●成田土木事務所建築宅地課 ☎ 0476-26-4854  
多古町役場都市計画課都市計画係 ☎ 76-5408

## 空き家の実態調査を実施します

町では、空き家対策のさらなる推進に資するため、多古町空き家等対策推進業務として、空き家と思われる家屋について公道からの外観調査を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

業務名●多古町空き家等対策推進業務委託

対象地域●町内全域

実施期間●10月上旬～11月中旬

委託業者●株式会社ゼンリン

※調査員は社名入りのジャンパー(紺色またはグレー)を着用し、身分証を携帯します。



お問合せ●都市計画課都市計画係 ☎ 76-5408

## 今年も募集します!!

亥年

## 年男年女 あつまれ～



広報たこ1月号で予定している企画に登場していただく皆さんを募集します。  
2019年のスタートにあたり、1年間の目標や希望、頑張りたいことなどを広報たこで発表してみませんか。

対象者◆亥(いのしし)年生まれの多古町にお住まいの方(ご家族での参加も可能です)

応募期限◆平成30年11月5日(月)

募集人数◆6名程度

申込方法◆電話または窓口でお申し込みください

※今年の広報たこ1月号を参考にしてください。

※12歳は各小学校の代表者を掲載します。希望される場合は学校へお問い合わせください。



申込・問合せ先●企画空港政策課広報係 ☎ 76-5409